

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年1月11日(2024.1.11)

【公開番号】特開2023-7355(P2023-7355A)

【公開日】令和5年1月18日(2023.1.18)

【年通号数】公開公報(特許)2023-010

【出願番号】特願2022-11752(P2022-11752)

【国際特許分類】

G 06 T 19/00(2011.01)

10

G 06 F 3/01(2006.01)

G 06 F 3/04815(2022.01)

【F I】

G 06 T 19/00 300B

G 06 F 3/01 510

G 06 F 3/0481150

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月27日(2023.12.27)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

仮想空間に位置する1つ以上の表示媒体を含む端末用の表示画像を描画する描画部と、ユーザからの入力を取得する取得部と、

一のユーザに対応付けられる前記表示媒体の状態を、少なくとも第1状態と第2状態とを含む複数の状態間で切り替える状態切替部と、を備え、

前記表示媒体は、仮想空間における特定オブジェクトに着座する着座状態を表す態様で描画可能であり、

前記描画部は、前記第2状態である前記表示媒体を、前記着座状態を表す態様で描画する情報処理システム。

【請求項2】

仮想空間に位置する1つ以上の表示媒体を含む端末用の表示画像を描画する描画部と、ユーザからの入力を取得する取得部と、

一のユーザに対応付けられる前記表示媒体の状態を、少なくとも第1状態と第2状態とを含む複数の状態間で切り替える状態切替部と、

前記第2状態である一の前記表示媒体に対応付けられる前記一のユーザからの第3入力が前記取得部により取得された場合、前記第3入力に基づいて、前記一のユーザとは異なる他のユーザが視認又は視聴可能な文字又は音声を出力する出力部とを備える、情報処理システム。

【請求項3】

前記描画部は、一の前記表示媒体について、前記第1状態であるときと前記第2状態であるときとで異なる態様で描画する、請求項1又は2に記載の情報処理システム。

【請求項4】

前記表示媒体は、非着座状態を表す態様で描画可能であり、

前記描画部は、前記第1状態である前記表示媒体を、前記非着座状態を表す態様で描画する、請求項1又は3に記載の情報処理システム。

40

50

【請求項 5】

前記表示媒体は、非着座状態を表す様、又は、仮想空間における特定オブジェクトに着座する着座状態を表す様で描画可能であり、

前記描画部は、前記第1状態である前記表示媒体を、前記非着座状態を表す様で描画し、前記第2状態である前記表示媒体を、前記着座状態を表す様で描画する、請求項2又は3に記載の情報処理システム。

【請求項 6】

前記状態切替部は、所定の第1切替条件が成立した場合に、前記第1状態である一の前記表示媒体の状態を前記第2状態に切り替える、請求項1から5のいずれか1項に記載の情報処理システム。

10

【請求項 7】

前記状態切替部は、仮想空間における特定の領域内に、前記一のユーザに対応付けられる前記表示媒体が位置する場合に、前記取得部により取得された前記一のユーザからの第2入力に応じて、前記第1状態である一の前記表示媒体の状態を前記第2状態に切り替える、請求項6に記載の情報処理システム。

【請求項 8】

前記状態切替部は、所定の第2切替条件が成立した場合に、前記第2状態である一の前記表示媒体の状態を前記第1状態に切り替える、請求項1から7のいずれか1項に記載の情報処理システム。

20

【請求項 9】

前記表示媒体は、前記第2状態において向きが変化可能な特定パートを備える形態である、請求項1から8のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項 10】

前記一の前記表示媒体に対応付けられる前記一のユーザからの第4入力が前記取得部により取得された場合、前記描画部は、前記第4入力に基づいて、前記一のユーザに対応付けられる前記一の前記表示媒体における前記特定パートの向きを変化させる、請求項9に記載の情報処理システム。

【請求項 11】

前記表示媒体は、発話状態を表す様で描画可能であり、
一の前記表示媒体が前記発話状態であるとき、前記描画部は、前記一の前記表示媒体の対話内容の分析に基づいて対話相手に係る前記表示媒体を特定し、特定した前記対話相手に係る前記表示媒体に前記特定パートが向くように、前記一の前記表示媒体の前記特定パートの向きを変化させる、請求項9に記載の情報処理システム。

30

【請求項 12】

前記特定パートは、顔、上半身、又は目を含む、請求項9から11のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項 13】

前記表示媒体は、発話状態を表す様で描画可能であり、
前記描画部は、前記一の前記表示媒体の前記発話状態を表現するにあたり、前記一の前記表示媒体に対応付けられる前記一のユーザの顔の各種動きの認識を顔追跡機能により実現する、請求項9に記載の情報処理システム。

40

【請求項 14】

前記顔追跡機能は、前記第2状態で動作し、前記第1状態では動作しない、請求項13に記載の情報処理システム。

【請求項 15】

前記一のユーザに対応付けられる前記表示媒体の状態が前記状態切替部により前記第1状態から前記第2状態へと切り替えられた場合に、前記一のユーザに対応付けられる前記表示画像を前記描画部が描画する際の視点を、第1視点から第2視点へと切り替える視点切替部を更に備える、請求項1から14のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項 16】

50

前記第1視点は、前記一のユーザに対応付けられる前記表示媒体が描画される視点を含み

前記第2視点は、前記一のユーザに対応付けられる前記表示媒体から視た視点を含む、請求項15に記載の情報処理システム。

【請求項17】

仮想空間に位置する1つ以上の表示媒体を含む端末用の表示画像を描画し、

ユーザからの入力を取得し、

一のユーザに対応付けられる前記表示媒体の状態を、少なくとも第1状態と第2状態とを含む複数の状態間で切り替え、

前記表示媒体は、仮想空間における特定オブジェクトに着座する着座状態を表す様で描画可能であり、

前記第2状態である前記表示媒体は、前記着座状態を表す様で描画される、情報処理プログラム。

【請求項18】

仮想空間に位置する1つ以上の表示媒体を含む端末用の表示画像を描画する描画ステップと、

ユーザからの入力を取得する取得ステップと、

一のユーザに対応付けられる前記表示媒体の状態を、少なくとも第1状態と第2状態とを含む複数の状態間で切り替えるステップと、を備え、

前記表示媒体は、仮想空間における特定オブジェクトに着座する着座状態を表す様で描画可能であり、

前記描画ステップでは、前記第2状態である前記表示媒体は、前記着座状態を表す様で描画される、コンピュータにより実行される情報処理方法。

【請求項19】

仮想空間に位置する1つ以上の表示媒体を含む端末用の表示画像を描画し、

ユーザからの入力を取得し、

一のユーザに対応付けられる前記表示媒体の状態を、少なくとも第1状態と第2状態とを含む複数の状態間で切り替え、

前記第2状態である一の前記表示媒体に対応付けられる前記一のユーザからの第3入力が取得された場合、前記第3入力に基づいて、前記一のユーザとは異なる他のユーザが視認又は視聴可能な文字又は音声を出力する、処理をコンピュータに実行させる情報処理プログラム。

【請求項20】

仮想空間に位置する1つ以上の表示媒体を含む端末用の表示画像を描画する描画ステップと、

ユーザからの入力を取得する取得ステップと、

一のユーザに対応付けられる前記表示媒体の状態を、少なくとも第1状態と第2状態とを含む複数の状態間で切り替えるステップと、

前記第2状態である一の前記表示媒体に対応付けられる前記一のユーザからの第3入力が取得された場合、前記第3入力に基づいて、前記一のユーザとは異なる他のユーザが視認又は視聴可能な文字又は音声を出力する出力ステップとを備える、コンピュータにより実行される情報処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

1つの側面では、

仮想空間に位置する1つ以上の表示媒体を含む端末用の表示画像を描画する描画部と、

10

20

30

40

50

ユーザからの入力を取得する取得部と、
一のユーザに対応付けられる前記表示媒体の状態を、少なくとも第1状態と第2状態と
を含む複数の状態間で切り替える状態切替部と、を備え、
前記表示媒体は、仮想空間における特定オブジェクトに着座する着座状態を表す様で描
画可能であり、
前記描画部は、前記第2状態である前記表示媒体を、前記着座状態を表す様で描画する
情報処理システムが提供される。

10

20

30

40

50